

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を重要な課題と位置付けています。その実現のために、株主や投資家、従業員、取引先、顧客、地域社会など、多様なステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。また、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会全体の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社では、従業員一人ひとりの能力開発やスキル向上などを通じて、持続的な成長と生産性向上に注力し、付加価値の最大化を目指しています。従業員は当社の最大の財産であり、そのために生み出した収益や成果に見合った賃金の引き上げを行うとともに、総合的な処遇改善や教育訓練等への投資を行うことを通じて従業員への持続的な還元に取り組んでまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについては、定期昇給やベースアップに加え、業績賞与などの支給により、個人の能力や貢献などに応じた引き上げを実施します。また、教育訓練等については、当社の企業ビジョンである「日本に新しい洗車文化を」を基にした人材育成方針に則り、従業員一人ひとりが誇りと責任を持ち、充実した環境で働き続けられるような育成施策を実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
- ・ [【https://www.biz-partnership.jp/declaration/107815-19-00-aichi.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/107815-19-00-aichi.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様との対話を通じて、健全な関係の維持、発展に努め、信頼関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上
令和7年7月28日